

平成 29 年 2 月

建設リサイクル法届出書様式の追加について

建設リサイクル法により、特定建設資材を用いた一定規模以上の建築物、建築物以外の工作物(土木工事等)の解体、新築等工事では、届出書の提出が必要です。東京都内の特定行政庁に提出する届出書別表に、以下のとおり平成 29 年 4 月から新たな様式を追加します。

なお、記入内容には変更がないため、従来様式の使用も可能です。

記

目 的	石綿の事前分別の徹底を図り、石綿の飛散や再資源化製品への混入を防止するため、届出書別表の石綿に関する記載内容をチェックリスト形式で記入できる様式を追加します。
対象様式	様式第一号 別表 1、別表 2、別表 3 様式第二号 別表 1、別表 2、別表 3
変更内容	「建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容」において、石綿に関する記載内容をチェックリスト形式で記入できる様式を追加します。なお、記入内容自体には変更はなく、従来様式の使用も可能です。
適用日	平成 29 年 4 月 1 日